

てんまやみのり会の会則を十分お読みいただいた上
お申し込みください。

てんまやみのり会の会則

天満屋みのり会サービス株式会社

第1条 名称等

本会の名称は、てんまやみのり会と称します。本会は、岡山県岡山市北区表町2丁目1番1号所在の天満屋みのり会サービス株式会社が運営します。

第2条 目的

本会は、株式会社天満屋ご愛顧くださる日本国内居住の個人会員のお買物等の便宜と会員相互の親睦を図ることを目的とします。

第3条 特典

- 会員は本会が定める特典を受けられるほか、随時、本会が企画する各種催物にも参加できます。
- 本会の特典を受けられる会員は、毎月継続して積立金を払い込みいただいた会員に限ります。

第4条 入会、積立方法及び領収書の発行

- 本会へ入会ご希望のお客様は、入会申込書に、予約金として1回分の積立金相当額をお積み立ていただき、本会が入会を認めたときに入会及び契約成立とします。
但し、初回より預金口座自動振替を希望される方は、第1回の積立金の引落決済時をもって契約成立と致します。
なお、会員お1人様のお申し込み総口数は、年間10口までとします。
- 契約成立とともに、予約金は第1回分の積立金とし、契約金額から第1回分を除いた残高については、下表に記載されている内容に基づき本会へ払い込みいただけます。
なお、積立途中でのコース変更及び1口の契約金額の変更はできません。
- もだんコースは、天満屋のもだんくらぶ会員限定のコースです。またレインボーコースは、天満屋のレインボークラブ会員限定のコースです。

コース名	1口の契約金額	毎月の積立金	積立期間回数	積立方法及びお支払期日
5,000円 ボーナスコース	60,000円	5,000円	1ヶ年 12回	①窓口持参払は、毎月末日迄 ②金融機関での預金口座自動振替払は、毎月26日
10,000円 ボーナスコース	120,000円	10,000円	1ヶ年 12回	
観劇会コース	60,000円	5,000円	1ヶ年 12回	
もだんコース	60,000円	5,000円	1ヶ年 12回	
レインボーコース	36,000円	3,000円	1ヶ年 12回	

- 払い込みいただいた積立金については、所定の領収書を積立金払い込みの都度、発行します。預金口座自動振替をご利用の場合は、通帳記帳又は入出金明細をもって、領収書に代えさせていただきます。領収書は、満期手続きが完了するまで保管願います。
- 預金口座自動振替の場合は、初回から最終回までの払い込みを原則と致しますが初回については、友の会の窓口での払い込みも出来ます。
- 預金口座自動振替の場合は、毎月26日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)にご指定の預金口座より引落しさせていただきます。
- 預金口座自動振替をご利用の場合、継続して入会を希望される方は、所定の郵送による手続きで継続入会頂けます。
- 金融機関等への預金と異なり、払い込みいただいた積立金に、利息は発生いたしません。

第5条 会則の交付・再交付

- 本会は、入会申込みの際に、この会則を入会ご希望のお客様に書面により交付します。この会則は、契約条件等が記載されたものですので、大切に保管してください。
- この会則を紛失等された場合には、申し出により、所定の手続きを行い、速やかにこの会則を再交付いたします。

第6条 会員カード

- 契約成立により会員となられた方には会員カードをお渡しします。会員カードは、会員の窓口持参払い、満期のお手続き、各種諸手続きをする際には会員証として、満期お手続き後にはお買物カードとしてご利用頂きます。
- 会員カードは、本会が認めた場合を除き、会員に対し1枚発行するものとし、口数やコース追加のお申し込みや継続のお申し込みの場合にも新たな交付はいたしませんので盗難・紛失等にご注意の上大切に保管してください。
- 会員カードの紛失、盗難又は破損の場合には、申し出により、所定の手続きを行い、会員カードの再発行をいたします。その場合、再発行1件につき300円(消費税込)の手数料をいただきます。なお、再発行時に旧会員カードは無効とします。なお、会員カードの盗難・紛失等のお届け前のご利用に関する責任は、原則、会員にご負担いただけます。
- 現金返金による途中解約および会員契約解約及び解約後、商品等にお引換になり残高が0円になった場合は、会員カードを本会にご返却ください。なお、会員カードは本会が認めた場合を除き、他人への譲渡ができませんので、あらかじめご了承ください。

第7条 本人確認

各種手続きにおいて、本会が必要と認めた場合には、会員ご本人を証明するもの(運転免許証等の公的身分証明書)の提示を求めることがあります。また、会員ご本人以外の方が各種手続きをされる場合は、委任状等本会が定める書類を提出していただきます。

第8条 住所変更等の届け出

入会の際に届け出た住所、氏名、預金口座等についてご変更があった場合は、速やかに本会まで届け出てください。
この届け出がない場合には、本会への届け出済みの内容に従って本会が発した通知は、会員に到達したものとみなします。
また、住所等が変更となり、本会に届け出がない場合には、本会が認めた場合を除き、会員カードとしてのご利用等所定の手続きができない場合もありますので、ご注意ください。

第9条 満期手続き・満期チャージ・継続申込の方法

- 所定のお積立金を払い込みいただいている会員には満期のご案内をい

たします。満期のご案内は、みのり会窓口持参の場合は、最終の払い込み完了時に窓口にて、預金口座自動振替の場合は、満期月の2ヶ月前に書面を郵送にて行います。

- 本会は、契約金額の積立てが完了したときに、下表に記載されている内容に基づき別途定める満期チャージ日に会員カードに相当金額をチャージいたします。

コース名	1口の契約金額	特典・ボーナス	満期チャージ額
5,000円 ボーナスコース	60,000円	2,500円	62,500円
10,000円 ボーナスコース	120,000円	5,000円	125,000円
観劇会コース	60,000円	年1回観劇会にご招待	60,000円
もだんコース	60,000円	・レストランランチ券(1,000円×4枚) ・入会時と満期引換時にもだんスタンプ各10個	60,000円
レインボーコース	36,000円	・お子様の写真撮影券 ・入会時と満期引換時にレインボースタンプ各10個	36,000円

㊦5,000円ボーナスコース、10,000円ボーナスコースの場合、それぞれの契約金額にボーナス額を加えた合計金額を会員カードにチャージいたします。

㊦観劇会コースの場合、60,000円を会員カードにチャージし、観劇会(注:観劇会は所定の日に観劇)にご招待いたします。

㊦もだんコースの場合、60,000円を会員カードにチャージし、特典として、本会が定めた飲食店をご利用いただけるレストランランチ券(4,000円相当分)並びに、もだんくらぶのスタンプを入会時と満期チャージ時にそれぞれ10個進呈いたします。

㊦レインボーコースの場合、36,000円を会員カードにチャージし、特典として、本会が定めた写真店をご利用いただけるお子様の写真撮影券、並びにレインボークラブのスタンプを入会時と満期チャージ時にそれぞれ10個進呈いたします。

- お積立方法が窓口持参払いの場合は満期月の3日までに、預金口座自動振替の場合は満期月の前月までに会費完納がなされた会員は満期月の4日を満期チャージ日とし、会員カードに自動で満期チャージを行い、お買物カードとしてご利用いただけます。(みのり会窓口における満期手続きは不要となります)ただし、もだんコース、レインボーコースの場合は自動で満期チャージが出来ませんので、満期月の4日以降にみのり会窓口にて満期のお手続きが必要となります。また、上記記載期日までに会費完納がなされていない場合についてもみのり会窓口にて満期のお手続きが必要となります。

(4) 複数のコースや口数がある場合でも、満期チャージは1枚の会員カードにまとめてチャージされます。

(5) お積立を預金口座自動振替にて払い込みされている会員は、満期ご案内時にお届けする「継続意思確認ハガキ」に再契約内容を記載の上、満期月の前月末日までに本会に対し返送していただきますと、継続申込が完了するものとします。

- 会員は、会員カードを安全にご利用いただくために、1日あたりのお

買物ご利用限度額を10,000円単位で設定することができます。

- (7) 本会は、違法又は不正な目的による会員カードの利用のおそれがあるときは、一時的に会員カードの利用を停止する場合があります。

第10条 商品引き換え等

会員カードをご提示いただければ、天満屋各店、米子しんまち天満屋、府中天満屋、天満屋ハピータウン各店、天満屋ハピーズ各店、ハピーマート各店、せとうち児島ホテル、ホテルリマーニ、東兎が丘マリンヒルズゴルフクラブ、天満屋トラベルにおける取扱商品等のうち、会員カードのお買物可能残高の範囲内で商品等と引き換えます。

但し、次の商品等は、ご利用除外となります。

商品券、ギフトカード、プリペイドカード、収入印紙、切手、前売券、JR券、航空券、高速バス券、金・銀地金類、結婚式の貸衣装等。また、みのり会積立金、各種会費、受講料、代金引換配送での入金、天満屋ネットショップのお支払い、その他特に指定